

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

犬の散歩中はリードから手を放さずに

犬の放し飼いは「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されており、違反者は罰則を受ける場合もあります。散歩中にリードから手を放したり、公園や広場で犬を放して遊ばせたりしていませんか。

うちの犬は大丈夫という安易な気持ちがある、思わぬ事故につながる可能性があります。散歩をする際はリードで飼育犬をしっかりとつなぎ、周囲の人に危害や迷惑をかけることがないように意識しながら散歩をするようにしてください。



(健康福祉課☎421-6731)

防犯カメラの設置事業に補助金を交付します

安心で安全な犯罪のないまちづくりを推進するため、自治会などが設置する防犯カメラの経費に対して補助金を交付します。

4年度に防犯カメラの設置を予定している、補助金を活用したいという自治会等は、3年9月30日(木)までに必要な書類を提出してください。

詳しくは市ホームページか危機管理課☎421-6717へ。

産前産後は国民年金の保険料が免除されます

日本在住の国民年金第1号被保険者は出産日の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間、妊

娠4か月以上の死産・流産・早産を含む)の年金保険料が免除されます。会社員や公務員の配偶者は対象ではありません。申請は出産予定日の6か月前から。年金手帳、母子健康手帳、身分証明書を持参し国保年金課で申請してください。同居親族が申請する場合は申請者の身分証明書が必要です。詳しくは船橋年金事務所☎424-8811か国保年金課☎421-6744へ。

3年度慰霊巡拝を実施

厚生労働省では戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥姪を対象とした慰霊巡拝を実施します。参加希望の人は千葉県健康福祉指導課遺族等援護班☎043-223-2346へ連絡してください。(健康福祉課)

固定資産課税台帳に価格を登録

新たに登録された3年度の固定資産の価格などの閲覧や、証明書の発行ができます。

▶対象者/持ち物(法人の場合は代表者印も) ①納税義務者かその同一世帯の親族と納税管理人/身分証明書(運転免許証など)、②賃借人/賃貸借契約書・身分証明書、③固定資産の処分の権利を持つ人/権利を証明できる書類・身分証明書、④代理人/委任状・身分証明書 ▶場所・問い合わせ 資産税課☎421-6693

看護師等修学に必要な資金を無利子で貸し付けます

看護師等修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。原則返還が必要ですが、一定の条件を満たした場合は、貸付金の返還を猶予または免除します。

▶貸付対象 看護師等養成施設に在学し、将来市内で看護師等の業務に従事する意思のある人 ▶貸付額 大学、大学院、助産師学校…月5万



4月の献血
4月1日～14日は市内で一般向けの献血はありません。市外の献血バスや献血ルームについては県赤十字血液センターのホームページへ。

円。看護師養成所・准看護師養成所…月3万円 ▶募集人数 5人程度 ▶申し込み 申請書に必要な書類を添付し、5月12日(水)必着で市役所健康福祉課に郵送または持参。応募多数の場合は選考。詳しくは市ホームページか同課で配布している「修学資金貸付のしおり」を確認を。

(健康福祉課☎421-6731)

空家等対策計画を策定

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、3年度～12年度を計画期間として、空家対策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定しました。(建築指導課☎421-6773)

第5次障害者計画を策定

障害者基本法に基づき、3年度～6年度を計画期間として、本市の障害者の状況等を踏まえ障害者のための施策に関する基本的な計画を策定しました。(障害者支援課☎421-6739)

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定

障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、3年度～5年度を計画期間として、各年度の障害福祉サービスなどの必要な見込み量やその確保のための方策などを定めています。(障害者支援課☎421-6739)

高齢者保健福祉計画を策定

老人福祉法及び介護保険法に基づき、八千代市高齢者保健福祉計画(第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)を策定しました。3年度～5年度を計画期間として、高齢者保健福祉や介護保険事業にお

る施策の総合的な方向性を示しています。(長寿支援課☎421-6735)

保健
保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 麻しん風しん混合予防接種(第2期)

麻しん(はしか)は、ウイルスの空気感染により発症し、非常に感染力の強い病気です。気管支炎、肺炎、脳炎など重症な合併症を引き起こすことがあります。お子さんの感染を予防し、まわりの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。3年度の第2期対象者は、平成27年4月2日～28年4月1日生まれの人です。対象者には3月末に個別通知しています。春休みなどを利用し、なるべく早めに予防接種を受けましょう。

▶費用 無料(公費) ▶実施期間 3年4月1日～4年3月31日 ▶ワクチンの種類 原則として麻しん風しん混合ワクチン

妊婦健康診査公費負担額が変更されます

4月1日から妊婦健康診査の公費負担額が表のとおり変わります。現在持っている旧金額が記載された受診票も4月1日から新しい金額が適用されます。手続きは不要です。

健診区分	旧	新
A票(選択検査)	3,400円	3,900円
C票(F, N)	8,000円	9,000円

4月の休日開庁

- 戸籍住民課の窓口(1階)
11日(日)午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります。
- 納税相談(3階)
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険の相談
25日(日)午前9時～正午

夜間・休日急病診療
月～金曜日 19:00～翌8:30
土曜日 17:00～翌8:30
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、当番医で受診を
テレホン案内
内科系(小児科) ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。新型コロナウイルスに関する電話相談窓口は7ページをご覧ください。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要と判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。
【小児】**【こども急病電話相談】**
毎日19時～翌6時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939
【小児以外】**【救急安心電話相談】**
平日・土曜18時～翌6時、日曜・祝日・年末年始 9時～翌6時 局番なしの ☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎03-6735-8305

4月の相談案内 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更することがあります。 ※祝日はお休みです。

ふれあい相談	心配ごと相談	生活困窮・成年後見に関する相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	福祉総合相談	子ども総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達相談	成人の健康相談	女性・こころの悩み電話相談	ごとの相談	人権・悩み	地域職業相談室	職業相談室(1階)	住宅耐震診断	行政相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制		
																						交通事事故相談	法律相談	※1案件につき1回限り
火・木曜日 13時～16時	7日(水)・21日(水) 13時～16時 予約制	月～金曜日 9時～17時	10日(木) 22日(木) 10時～15時 30分	月～金曜日 13時～16時 12時	月～金曜日 8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	9時～16時	9時～16時	9時30分～17時	9時～17時	8時30分～17時	9時～16時	8日(木) 13時～16時	9時～17時	9時～17時	19日(月) 13時～16時	8日(木) 13時～16時	15日(木) 13時～16時	26日(月) 9時30分～15時	第2水曜日 14時～15時 30分	第1火曜日 9時30分～12時	第1火曜日 9時30分～12時	
☎487-2940	☎483-3021	☎486-9787	☎458-6446	☎485-0559	☎481-3515	☎481-6732	☎483-2665	☎483-2842	☎486-8866	☎486-1019	☎486-9887	☎483-4646	☎485-7333	☎421-6731	☎483-1151(代表)	☎421-6774	☎483-1151(代表)	☎421-6774	☎421-6774	☎421-6774	☎421-6774	☎421-6774	☎421-6774	☎421-6774

コミュニティ推進課☎(421)6718
予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話か直接窓口で申し込み(先着順)